

ほわわ世田谷 の実践

社会福祉法人むすお

ほわわ世田谷(児童発達支援事業) 瀬 佳奈子

社会福祉法人むそう 法人概要

本部所在地 : 愛知県半田市天王町1丁目40-5

創業 : 1999年(事業開始)

設立 : 2004年(社会福祉法人設立)

資本金 : 1億円(社会福祉法人基本財産)

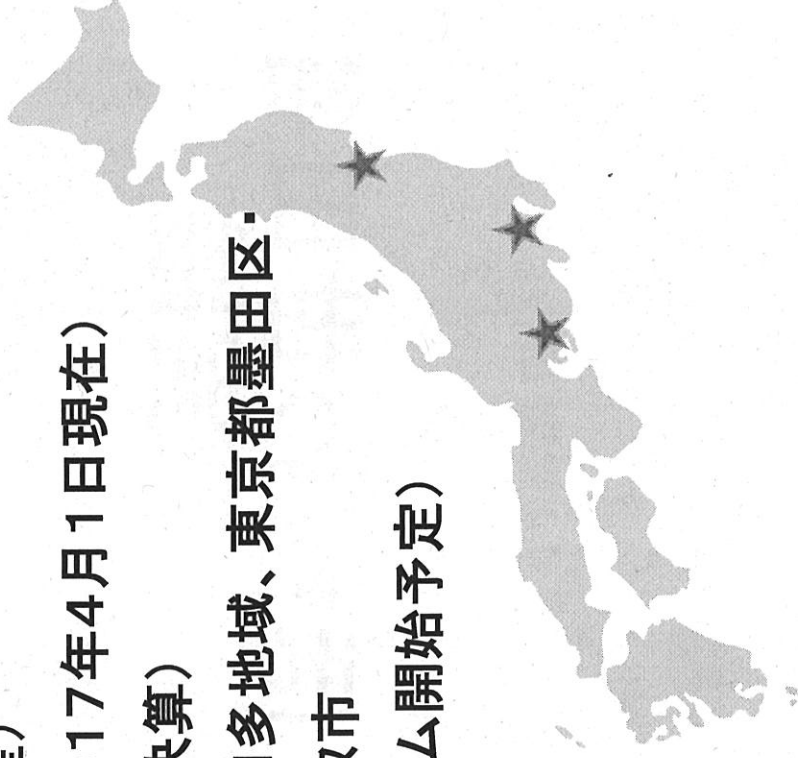
従業員 : 常勤61名、非常勤142名(2017年4月1日現在)

売上高 : 7億6,000万円(2016年度決算)

事業所 : 愛知県名古屋市・長久手市・知多地域、東京都墨田区・

世田谷区、品川区、宮城県名取市

(2019年文京区グループホーム開始予定)



ふわり・むそうの理念

- どのような援助があれば、ハンディのある方が、一人の市民として社会参加し、生きがいを持って、自己実現に向けた生活を続けることができるのでしょうか。
- どのような援助があれば、ハンディのある方の家族が、ゆとりを感じ自分の人生を楽しみ、互いに愛し合うことができるのでしょうか。
- どのような援助があれば、この街が、ハンディのある方もかけがえのない存在であることを受け止め、共に生きる街になるのでしょうか。

24時間365日、
必要な時に、必要な人に、必要なサービスを！
ずっと住み慣れたまちで暮らしていくために。

育む、体験から 住む、働く、社会参加

育む

児童発達支援事業:ほわわ

働く

生活介護でも働く:ラーメン屋

住む

共同生活介護:ケアホームの夕食

体験・社会参加

行動援護で外出:社会参加

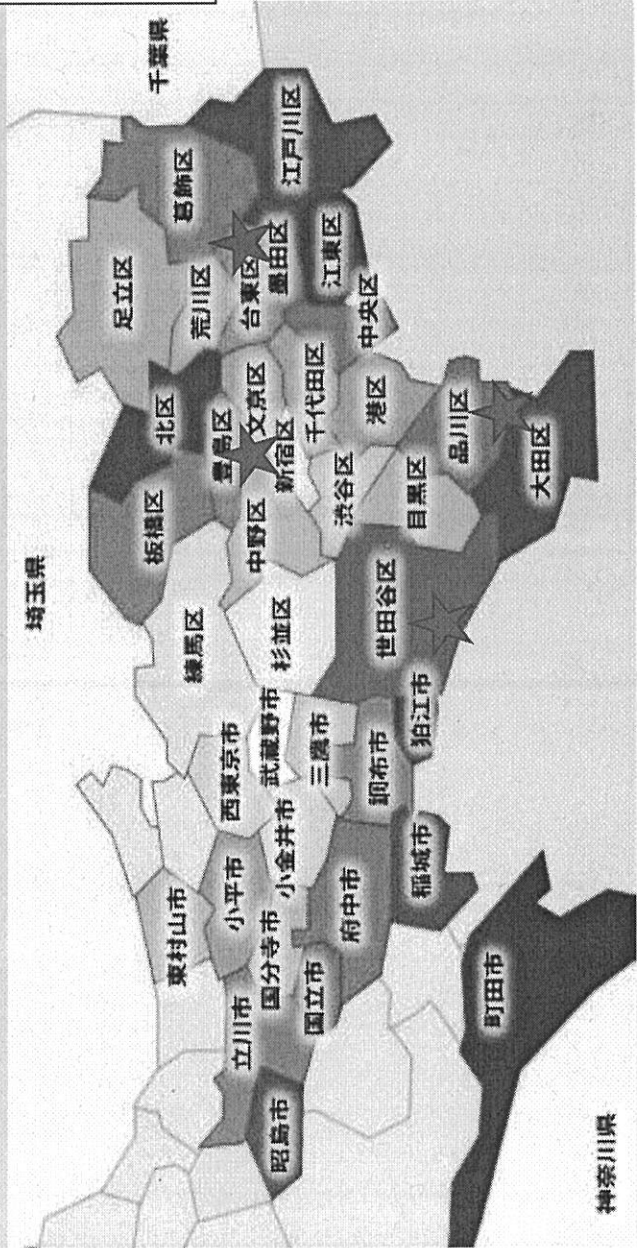
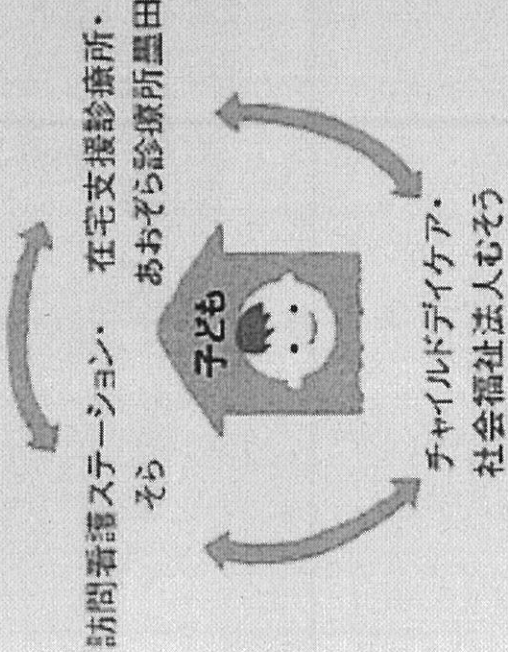
東京での実践

**医療的ケアが必要でも、家族といっ
しよに地域で暮らしたい！
発達保障を。**

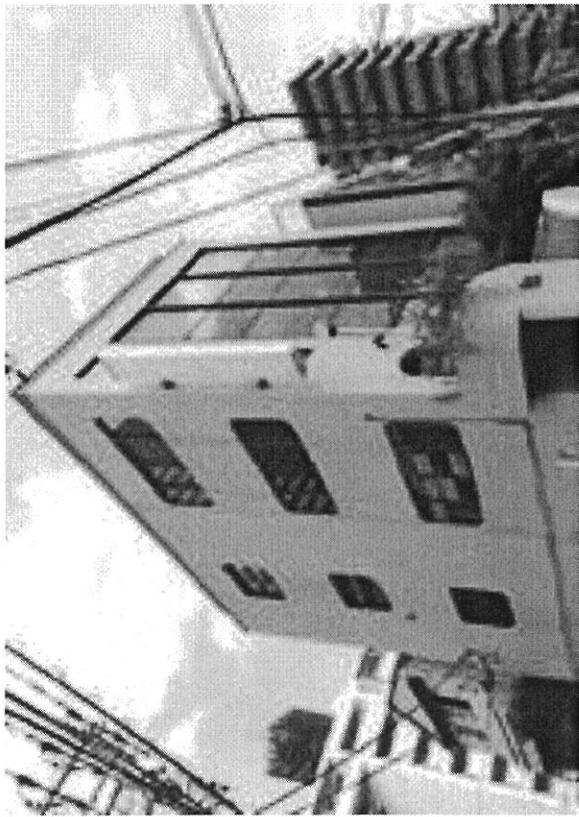
スペシャルニーズのある子ども地域ケア

東京

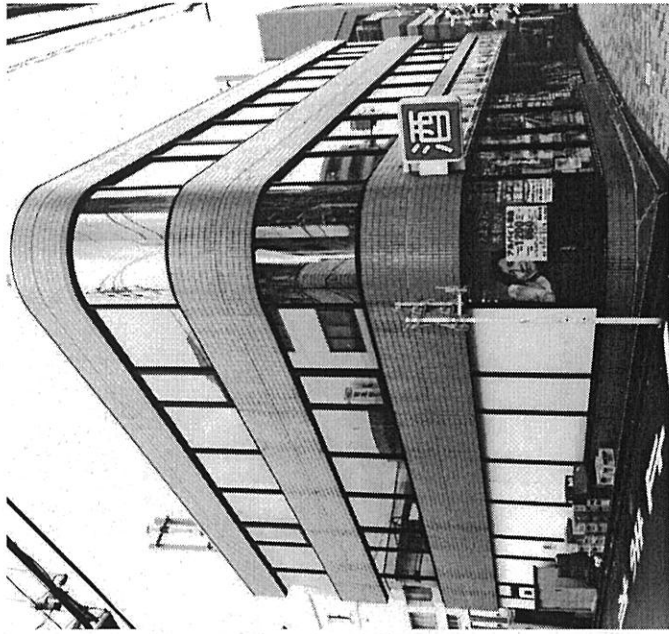
(運営:チャイルドデイケアほわわ)
(墨田区:世田谷区:品川区の3カ所開所)



小児医療機関や施設の慢性的な不足等から、医療や医療的ケアが必要な状態にも関わらず、在宅に戻らざるを得なかった子ども達への訪問系サービス、児童発達支援事業・センターを「医福連携」で行います。



ほわわ品川 ⇨
ビルテナント2階
ワンフロアを改修



↑ほわわ墨田
出版社が使っていたビルに広い
風呂とトイレを後付け



←ほわわ世田谷
インターナショナルスクールがある地域の
外国人向け賃貸住宅の転用

各ほわわの利用状況 (2019.3.1現在)

	ほわわ世田谷	ほわわ品川	ほわわ墨田
登録利用人数	28名	27名	28名
利用者居住区	世田谷区18名 目黒区5名 渋谷区2名 港区1名 その他2名	品川区3名 大田区10名 目黒区9名 港区3名 渋谷区1名 江東区1名	墨田区9名 台東区2名 江東区7名 荒川区3名 足立区1名 北区1名 豊島区1名 文京区1名 江戸川区3名
歩ける医療的ケア児数	歩行可8人 支えあり歩行・自力移動可3名	歩行可3名 歩けないが重心決定ではない4人	歩行可2名
重症心身障がい児	17名 うち医療的ケア16名	20名 うち医療的ケア17名	26名 うち医療的ケア26名
主に対応している医療的ケア	気管切開、胃瘻、人工呼吸器、経鼻経管栄養、導尿、経鼻酸素	気管切開、胃瘻、人工呼吸器、経鼻経管栄養、導尿、エアウエイ、中心静脈栄養、膀胱瘻、ストマ、腸瘻	気管切開、胃瘻、人工呼吸器、経鼻経管栄養、経鼻酸素、バイパップ、IVH

ほわわの方針

持って生まれた力を開く要素

- ふつうの育ちを知り、本人の特性に合わせた持って生まれた力を開く療育
- 人生を生き切るための自己実現に向けたライフステージ全体を見通した支援
- 本人の想いを基本とした社会性の獲得のためのアプローチ
- すでに割り引かれたこと（2次障がい）があるとしたらその対応

ほわわ世田谷事業所概要

- ・ 定員 5名
- ・ 登録人数 28名 (2019. 3. 1現在)
- ・ 人員配置 管理者兼児童発達管理責任者1名
児童指導員1名 看護師1名
機能訓練担当職員1名 指導員数名

●母子分離

お母さんやお父さんと離れる事で、初めて感じる不安感や達成感。改めてお母さんやお父さんのあたたかさや大好きな気持ちに気がつきます。両親と離れてお友達と過ごす事はお子さんの発達にとっても必要な時間です。(慣れるまでは親子で通う事ももちろん可能です)

またお母さんたちにとっても、自分の時間ができたり、きょうだいとの時間ができたり、ちよつとした休憩の時間にもなっています。

●対象児童

0歳～6歳の医療的ケアが必要なお子さん、発達の配慮を必要とするお子さん(※重症心身障害児に限らず歩行可能なお子さんも対象です。医療的ケアや障害、病気等についての受け入れの制限はありません)

また日常的に必要な吸引や注目は看護師の指導の下で資格のある介護職も行います。

動ける子の足音や声をきいて、寝たきりの子たちもドキドキしたりワクワクしたり。お互いに刺激を受け合います。

●他サービスとの連携

児童発達支援事業以外に、居宅訪問型保育事業、身体介護、移動支援などの事業も行っています。それらのサービスと連携することで、より子どもの状態を把握しやすくなったり、暮らしに合わせた支援が提供できます。

また法人外の地域のサービス(訪問看護や相談支援など)とも連携します。

また、保育園や幼稚園、学校など、子どもたちの暮らしにあわせて連携します。

ある日の・・・

ほわわの1日

10:00 受け入れ
順次バイタルチェック等

10:30 朝の会、準備体操
オイルマッサージ

11:00 公園で体を動かしてあそぶ

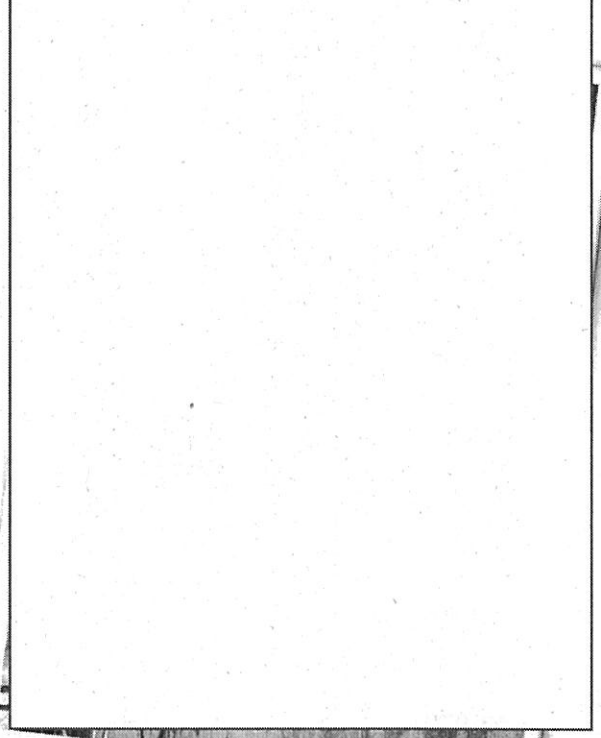
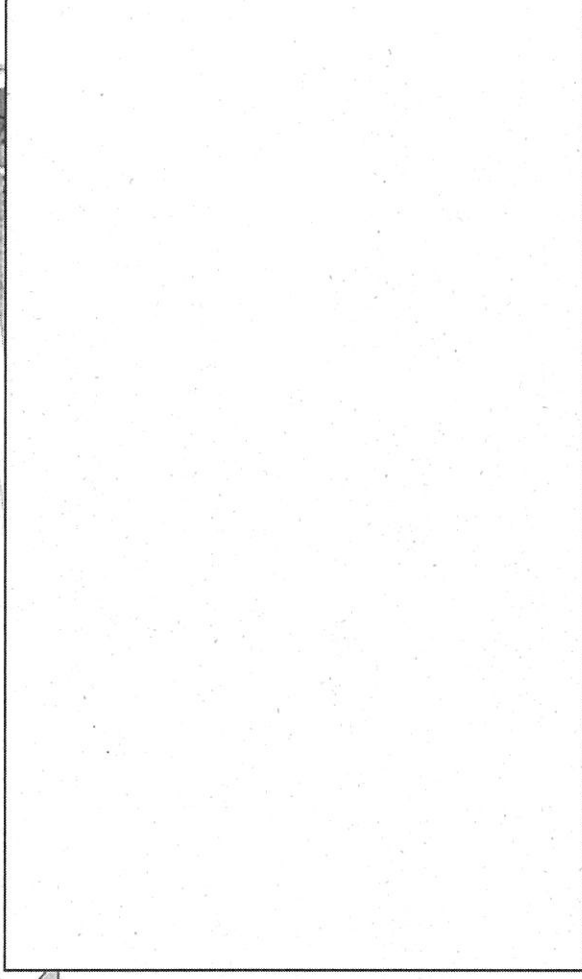
12:00 食事(注入・経管栄養対応等)

13:00 お昼寝




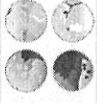
14:00 工作

15:00 帰りの会、おやつ

15:30 お迎え、送迎



ほわわの活動(年間) ~子どもの暮らし・生きる力を育む~

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植物 	<p>あさがおを育てる</p> <p>あさがおの種収穫</p> <p>あさがおの種を見守り隊(年長さん)</p> <p>あさがおを咲かせるために、自分の役割を果たそう。 自分の役割をやり遂げることができたら、自信がつくね!!</p>											
食べる事 	<p>職員は全員が食べられるものを考える・練習する</p> <p>冷たいものをおいしく食べる</p> <p>ジュース作り</p> <p>おだんご・クッキー作り</p> <p>スープ作り</p> <p>あったかい物をおいしく食べる</p> <p>季節の美味しいものを味わおう。 菓子作りは、自分でこねることができるかな?! お菓子を飾ることができるようになったら、何でも飾れるね!!</p>											
感覚統合 	<p>日に当たって肌を強く!</p> <p>水着でプールに入れる</p> <p>暑く・さらさらしている感触の物を触れるチャレンジ!</p> <p>手足のオイルマッサージ・足湯で脱感作</p> <p>トイレトレーニング</p> <p>暑い・寒いがわかる</p> <p>眼の上にタオルをあてて、身体をマッサージ</p> <p>体温調節ができるようになる</p> <p>粗大運動</p> <p>微細運動</p> <p>前庭覚・触覚 本人が嫌いな感覚を知る</p> <p>お外で元気に遊ぶように、全身のマッサージをして、身体の準備をしよう。 まずはぐるぐる・ゆらゆら大きな感覚から楽しもう。 自分の身体のことかわかってきたら、いろんな遊びに挑戦!!</p>											
行事 	お花見	母の日	父の日	七夕	七夕	夏祭り	お月見	ハロウィン	クリスマス	お正月	節分	ひな祭り

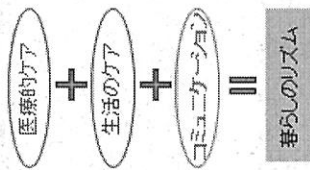
福祉と医療の連携

◆子どもの暮らしを知る

- * 24時間1週間の暮らしを知り、共有するところから！
- この子の暮らしに必要な医療の時間は？
- 育ち、暮らしの視点で寄り添う福祉も必要！！
- 医療依存度の高い子どもたちは、暮らしの中の医療の時間は多いが、医療は暮らしの一部にすぎない。医療の時間以外の時間があること、医療と付き合いながらどう生きていくかに寄り添うこと、その子の暮らしから、それぞれ必要な役割を果たす。

24時間どのように過ごしているのかな？

時間	本人のスケジュール	育児
起床		抱っこでベッドへ移動
6:00	吸入 吸引・着替え・おむつ交換	吸引器・呼吸器関係グッズの整備 吸引・着替え・おむつ交換・産科
7:00	注入	ミルク準備・買込確認・ミルク注入
8:00	吸引	入浴準備
9:00	入浴 着替え・換気扇の設置	呼吸器の整備・ベッドメイキング いっしょにゲーム
10:00	口腔ケア	
11:00	注入	
12:00	着替え お昼寝	吸引・着替え・おむつ交換・産科 ミルク準備・買込確認・ミルク注入
13:00		
14:00	遊び・おかしり！遊んでもらう！	
15:00		
16:00		
17:00	就寝	着替え・おむつ交換
18:00		
19:00		
20:00		
21:00		
22:00		
23:00		
24:00		



環境変化
が大きくな
リスクに！

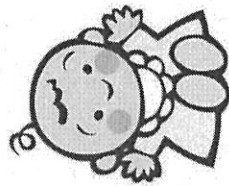
◆それぞれの役割を理解し連携する

梶原さんに教えていただいた言葉

「医師は点のサービス、
看護は帯または面のサービス、
介護は面のサービス」

→ だから同じではない。
どう互いに理解し、連携するか。

- 一人ひとりの暮らしがそこにある。
- 一人ひとりに合わせた連携がある。



【医療的ケアの対応について】

- ・介護職も吸引、注入などを日常的に行う
 - ⇒ 介護職にとって医療的ケアがこわいものでなくなる。子どもにあわせてケアができる。
 - ⇒ 介護職ができること、できないこと、看護師の報告すべきことを理解する。
- ・緊急時の対応
 - ⇒ 気管カニューレ：バンドチェック、抜けてもどのくらい大丈夫か事前の情報、気管の構造的理解、緊急時のシミュレーション、本人の理解。
 - ⇒ 吸引・注入
 - 介助、支援の際のポイント、24時間の暮らしを知る。
- ・保育園・幼稚園・学校にむけて
 - ⇒ 食べること、排せつのこと、睡眠、休憩、コミュニケーションなど。
 - ⇒ 医療的ケアの何が課題になっているか。
 - ⇒ 普通の育ちを支える。

- * 安定した経営
- * 相談支援の重要性
- * 人材の確保と育成